

65歳以上の元気な高齢者のみなさまへ

# 介護支援ボランティア事業

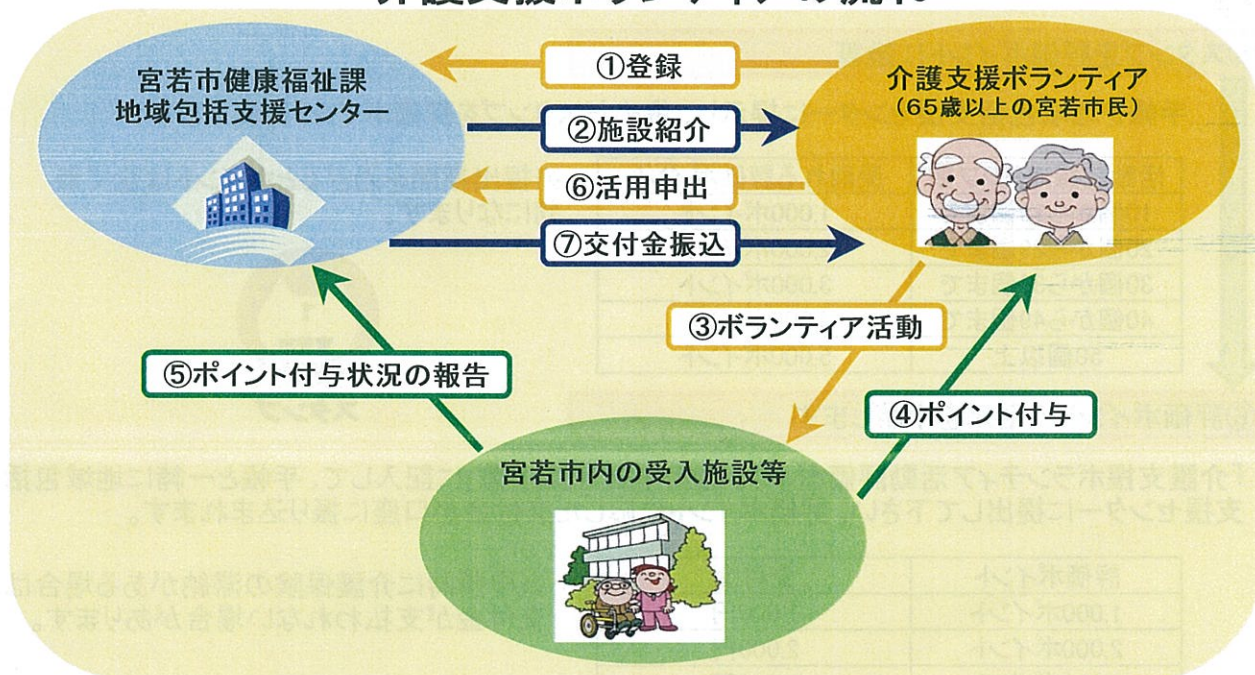
に参加しませんか



## 「介護支援ボランティア事業」とは

65歳以上の元気な高齢者の皆さまのボランティア活動を支援する制度です。  
高齢者がボランティア活動を通して地域貢献することを奨励し、及び支援することにより、  
高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的としています。

## ～介護支援ボランティアの流れ～



お問い合わせ・お申込み先

宮若市 健康福祉課 地域包括支援センター

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1 (宮若市役所内)

電話 0949-33-3456 FAX 0949-33-3440



# 介護支援ボランティアの流れ

## ①ボランティア登録をします

宮若市役所内にある地域包括支援センターで「介護支援ボランティア事業登録申請書」をもらい、必要事項をご記入の上、地域包括支援センターに提出を行って下さい。  
事業内容説明後、ボランティア手帳を配布します。

## ②受入施設と連絡を取ります

介護支援ボランティアの受け入れ機関・施設に直接連絡をし、日程を決めます。  
※受入機関・施設は宮若市より指定を受けている場所に限りません。

## ③活動内容

- 1 レクリエーション指導や囲碁・将棋など趣味活動の相手
- 2 入所者、利用者に対する芸能披露
- 3 入所者、利用者の話し相手
- 4 行事の手伝い
- 5 食事介助の補助(お茶だし、配膳、下膳等)
- 6 入浴介助の補助
- 7 サービス利用者が利用する場所の清掃や衣類の整理
- 8 散歩、屋内移動、送迎の補助
- 9 整髪、からだ拭きの補助  
など



## ④手帳にスタンプを押してもらいます

ボランティア活動後、活動した施設等に手帳を提示し、活動時間に応じてその都度スタンプを押してもらいます。※1時間程度の活動で1個とし、1日2個が上限です。

## ⑤スタンプを評価ポイントに換算

手帳を地域包括支援センターに提示し、集めたスタンプを評価ポイントに変えます。

活動記録スタンプ数	受取れる評価ポイント
10個から19個まで	1,000ポイント
20個から29個まで	2,000ポイント
30個から39個まで	3,000ポイント
40個から49個まで	4,000ポイント
50個以上	5,000ポイント

※提出期間を過ぎるとポイントは全て無効になります。



スタンプ

## ⑥評価ポイントの活用を申請します

「介護支援ボランティア活動評価ポイント活用申出兼請求書」に記入して、手帳と一緒に地域包括支援センターに提出して下さい。評価ポイントに応じた交付金が口座に振り込まれます。

評価ポイント	交付金
1,000ポイント	1,000円
2,000ポイント	2,000円
3,000ポイント	3,000円
4,000ポイント	4,000円
5,000ポイント	5,000円

※申請時に介護保険の滞納がある場合は、交付金が支払われない場合があります。

## ボランティア保険について

介護支援ボランティアに登録すると、市が指定するボランティア活動保険に加入となります。この保険は、活動中に起こりうる事故を対象にしたケガや賠償責任を補償します。なお、保険料の自己負担はありません。